

京都市告示第 35 号

平成4年1月30日付け京都市告示第181号（河川工事の施行）の一部を河川法第16条の3第2項の規定により、次のように改めます。

平成20年4月1日

京都市長 門川大作

第1項「河川の名称及び区間」を次のとおり改めます。

1 河川の名称及び区間

| 名 称 |         | 区 間                                |                         |      |
|-----|---------|------------------------------------|-------------------------|------|
| 事業名 | 河川名     | 上 流 端                              | 下 流 端                   | 延 長  |
| 七瀬川 | 七瀬川     | 京都市伏見区深草小久保町500番地の11地先（新門丈橋上流100m） | 京都市伏見区竹田狩賀町地内東高瀬川合流点    | 950m |
|     | 新谷口橋遊水池 | 京都市伏見区深草大亀谷東久宝寺町4番地の5地先            | 京都市伏見区深草大亀谷東久宝寺町1番地の2地先 | 145m |

第3項「河川工事の期間」を次のとおり改めます。

3 河川工事の期間

平成4年1月30日から平成30年3月31日まで

参考

平成4年1月30日付け京都市告示第181号（平成10年6月25日付け京都市告示第167号により一部変更）

1 河川の名称及び区間

| 名 称     | 区 間                               |                      |      |
|---------|-----------------------------------|----------------------|------|
|         | 上 流 端                             | 下 流 端                | 延 長  |
| 七瀬川     | 京都市伏見区深草小久保町500番地の1地先（新門丈橋上流100m） | 京都市伏見区竹田狩賀町地内東高瀬川合流点 | 950m |
| 新谷口橋遊水池 | 京都市伏見区深草東久宝寺町4番地の5地先              | 京都市伏見区深草東久宝寺町1番地の2地先 | 145m |

2 河川工事の内容

都市基盤河川改修事業

3 河川工事の期間

平成4年1月30日から平成20年3月31日

(建設局水と緑環境部河川整備課)